

住民税

本試験問題

〔第一問〕

問1 平成28年1月1日以後に個人に支払われるべき預金の利子及び国債の利子に対する住民税の課税に関する以下の事項について述べなさい。

- ・これらの利子を金融機関が支払う際に徴収する場合における課税される割の名称、課税団体、税率及び徴収の方法
- ・これらの利子の支払を受けた個人が当該利子に係る所得について申告しようとした場合の可否、申告した場合における課税される割の名称、課税方式、課税団体、支払時の課税との調整及び上場株式等の譲渡損失との関係

問2 個人住民税における寄附金税額控除について、所得税との違いに留意し、以下の事項に言及しつつ述べなさい。

- ・控除の対象となる寄附金
- ・控除額
- ・控除を受けるための手続

〔第二問〕

② 上場株式等に係る配当所得に係る収入金額

(単位：円)

区分	決算	決算月	収入年月日	株主総会 決議年月日	収入金額
b 株式(非上場)	年1回	1月	H27.5.15	H27.4.10	320,000
c 株式(非上場)	年1回	3月	H27.6.30	H27.5.29	350,000
d 株式(上場)	年1回	12月	H27.2.16	H27.1.30	120,000
e 株式(非上場)	年1回	2月	H27.5.22	H27.4.27	250,000

(注1) b 株式については剰余金の分配、c 株式については証券投資信託の収益の分配、d 株式は利益の配当、e 株式は一般外貨建等証券投資信託の収益の分配に係るものである。

(注2) 全ての株式の配当について源泉徴収され、所得税の確定申告書に記載されている。

(注3) d 株式は一般口座内で保管され、これらの配当は分離課税により申告されている。

③ 支払社会保険料	1,592,000円
④ 支払一般生命保険料(平成24年9月10日締結)	60,000円
⑤ 支払一般生命保険料(平成19年5月14日締結)	80,000円
⑥ 支払個人年金保険料(平成20年7月22日締結)	42,000円
⑦ 支払介護医療保険料(平成25年3月14日締結)	44,000円

⑧ 支払地震保険料等	
・旧長期損害保険料(平成18年10月11日締結)	15,000円
・地震保険料	42,000円

⑩ 平成27年中に支出した寄附金の額	
・P県に対して寄附した金額	50,000円
・R市に対して寄附した金額	100,000円
・P県の共同募金会に対して寄附した金額	30,000円

⑪ 寄附先と寄附金額については、所得税の確定申告書に記載されており、P県、R市及びP県の共同募金会の受領証が添付されている。

① 保険の外交による収入金額	
・固定給	1,650,000円
・歩合給	1,060,000円
・歩合給に係る必要経費	318,000円
② 一時所得に係る収入金額	800,000円

④ 平成27年中に支出した寄附金の額	
・S県に対して寄附した金額	12,000円
・T市に対して寄附した金額	15,000円

⑫ S県及びT市に対する寄附金を支出する際、寄附金税額控除に係る申告特例申請書をS県及びT市それぞれに適切に送付し、S県及びT市からY市へ寄附金税額控除に係る申告特例通知書が適切に送付されている。

TAC予想問題

●実力完成答練 第2回

●合格情報 A-5

1. 道府県民税利子割、道府県民税配当割及び道府県民税株式等譲渡所得割の3つについて簡潔に概要を述べ、これらの徴収に関する制度の概要及び所得割・法人税割・均等割との関連について概要を述べなさい。

●全国公開模試

●合格情報 A-1

問2 個人住民税における寄附金税額控除について述べなさい。

なお、特例に関しては、具体的な割合に言及する必要はありません。

●直前対策講義 第1回、第2回

●実力完成答練 第4回

●直前予想答練 第1回

① 上場株式等に係る配当所得の収入金額

(単位：円)

区 分	決算	決算月	株主総会 決議年月日	収入金額
a 株式会社(上場)	年1回	3月	H27.6.27	107,000
b 株式会社(上場)	年1回	1月	H27.4.22	68,700
c 株式会社(非上場)	年1回	7月	H27.10.23	276,500
d 株式会社(非上場)	年1回	3月	H27.6.19	178,700

⑫ 全ての株式の配当について源泉徴収され、所得税では上場株式については申告分離課税されている。なお、a 株式について負債利子の額が47,000円、b 株式について負債利子の額が10,500円ある。

●実力完成答練 第1回

●直前対策講義 第2回

●直前予想答練 第1回

(4) 支払生命保険料等

・一般の生命保険料(平成23年契約締結)	180,000円
・個人年金保険料(平成23年契約締結)	62,400円
・介護医療保険料(平成25年契約締結)	58,000円
(5) 支払地震保険料	50,000円
(うち旧長期損害保険料(平成18年11月29日締結)分)	20,000円)
(うち地震保険料分)	30,000円)

●実力完成答練 第1回

●直前対策講義 第1回

(9) 平成27年中に支払った寄附金の合計額及びその内訳 797,000円(全ての寄附金につき所得税の確定申告書に領収書が添付されている。)

① X県Y市に所在するX県共同募金会に対する寄附金	300,000円
② 故郷のS県T市に対する寄附金(特別の利益はない。)	297,000円
③ X県Y市に所在する認定特定非営利活動法人・Z会に対する寄附金	200,000円
(住民の福祉の増進に寄与する寄附金としてX県及びY市の条例で定めている。)	

●実力完成答練 第3回

ア. Z保険会社から支給を受ける固定給	305,000円
イ. Z保険会社から支給を受ける歩合給	458,000円
歩合給に係る必要経費	120,000円
ウ. 講演料	72,000円
講演料に係る必要経費	15,000円
エ. 確定申告書の「特例適用条文等」欄に租税特例措置法第27条と記載されている。	

●直前対策講義 第1回 テキスト P19

(2) 申告特例控除額は、特例控除額に、課税総所得金額から人的控除差調整額を控除した金額の区分に応じ、それぞれに掲げる割合を乗じて得た金額とする。